

# 実質的支配者届出書

楽天証券株式会社 御中

下記のとおり、実質的支配者を届出いたします。

平成 25 年 4 月 1 日から施行されました「犯罪収益移転防止法」の改正に伴い、法人口座を開設する場合は、法人の実質的支配者（※）をお届出いただく必要があります。

（※）実質的支配者とは

①資本多数決の原則を採る法人の場合： 25%を超える議決権を有する方すべて。但し、議決権保有割合が 50%を超える株主が存在する場合は、その方のみご記載ください。

②上記①以外の法人の場合：代表する権限を有している方

法人名			
実質的支配者の有無	有 ・ 無	記入日	(西暦) 年 月 日

■実質的支配者の有無で「有」をご選択された場合は、実質的支配者全員についてご記入をお願いします。  
2名以上又は2社以上いらっしゃる場合は、本紙をコピーの上、ご記入をお願いします。

## 実質的支配者が個人の場合

氏名	フリガナ
議決権保有割合	%
住所	
生年月日	(西暦) 年 月 日

氏名	フリガナ
議決権保有割合	%
住所	
生年月日	(西暦) 年 月 日

## 実質的支配者が法人の場合

法人名	フリガナ
議決権保有割合	%
所在地	
設立日	(西暦) 年 月 日

法人名	フリガナ
議決権保有割合	%
所在地	
設立日	(西暦) 年 月 日